

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年6月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人えのき

(2) 代表者の氏名

西村 清忠

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山町山ノ下44-8

(4) 定款に記載された目的

この法人は,障害児者やその家族に対して,地域の中で当たり前暮らししていくためにその生活を支援する事業を行うことによって,障害児者やその家族にとって暮らしやすい社会と,ノーマライゼーションの実現に向け寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年5月30日

(文化市民局地域自治推進室)